

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

| | | | | |
|---|---|---|---|------------------|
| 事業名 一般国道16号 <small>ほどがや</small> 保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期） | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 関東地方整備局 |
| 起終点 自： <small>とうきょうとまちだしつるま</small> 東京都町田市鶴間 至： <small>とうきょうとまちだしつるま</small> 東京都町田市鶴間 | | | | 延長 2.1km |
| 事業概要 一般国道16号は、横浜を起点に東京都、埼玉県を連絡し、千葉県に至る道路であり、首都圏の都心方向に集中する交通を分散・導入する環状機能を有するとともに、横浜、八王子、大宮、千葉といった都市を結ぶ主要幹線道路である。 当該区間は、すでに供用している横浜町田立体（Ⅰ期）と直結し、自動車専用部を一般国道16号の中央部に高架構造で設けるとともに現在の一般国道16号を拡幅し、東名入口交差点付近の渋滞解消を図るものである。 | | | | |
| H14年度事業化 | S43年度都市計画決定 H13年度都市計画変更 | H14年度用地着手 | H15年度工事着手 | |
| 全体事業費 | | 約517億円 | 事業進捗率 | 80% |
| 計画交通量 | | 46,700台/日 | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C <small>(事業全体)</small> 2.2 <small>(残事業)</small> 13.1 | 総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 89/533億円 事業費：86/529億円 維持管理費：3.5/3.5億円 | 総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 1,169/1,169億円 走行時間短縮便益：955/955億円 走行費用減少便益：128/128億円 交通事故減少便益：87/87億円 | 基準年 平成22年 |
| 感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量：B/C=11.8~14.4（交通量 ±10%） 事業費：B/C=12.0~14.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=12.6~13.1（事業期間±20%） | | | | |
| 事業の効果等 (1) 国道16号「東名入口交差点」は主要渋滞ポイントであり、慢性的な渋滞が発生している。「東名入口交差点」付近の渋滞が原因となり、東名高速にまで渋滞を及ぼしている状況。保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）の整備により、国道16号だけでなく東名高速の渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 東名入口交差点の死傷事故率は283.9件/億台・kmであり、全国平均の約3倍となっている。死傷事故率の内訳は交差点を中心とした追突事故が約8割発生している。保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）の整備により、国道16号の渋滞緩和による交通事故の削減が見込まれる。 (3) 町田市の生活道路には、国道16号の渋滞を回避するための迂回交通が流入し、抜け道となっていると考えられ、町田市の人对車両の事故件数は他都市と比べて多い。保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）の整備により、国道16号の渋滞が緩和されることで、生活道路への迂回交通が減少するだけでなく、生活道路の安全性の向上が見込まれる。 (4) 国道16号沿線には大規模物流施設が立地し、機械系製造業が立地する東京多摩部と横浜港を有する横浜市との物流流動も多い。保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）の整備により、東京多摩部や横浜港、東名高速へのアクセス性も向上し、物流効率化が見込まれる。 (5) 環境施設帯の設置や低騒音舗装（排水性舗装）により、大気や騒音、振動の軽減が図られる。 | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 首都東京の道路整備は、東京の最大の弱点である交通渋滞の解消、環境改善、利便性や防災性の向上のみならず、我が国の経済を活性化させ、国際競争力を強化するためにも必要不可欠である。その中で、体系的な道路ネットワークの構築を図る国道の果たす役割は非常に大きい。 国道16号は、首都圏の都市間連携を強化するうえで重要な路線であるが、交通渋滞が慢性化している。保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）の整備により、東名入口付近などにおける交通渋滞が緩和されるとともに、沿道環境の改善も図られることから、必要な予算を確保し、早期完成を図りたい。 | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。 | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 東京都町田市や神奈川県横浜市の人口は増加傾向。国道16号沿線には大規模物流施設が立地。 | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 平成14年度から用地着手。平成15年度から下部工工事に着手、平成18年度から上部工工事に着手。平成23年度は、用地取得や橋梁工事を推進。 | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地の取得は約95%完了している。引き続き、完成供用に向けた事業促進を図る。 | | | | |

施設の構造や工法の変更等

用地補償費の精査や既設橋梁拡幅及び耐震補強工事の追加、上部工架設工法・橋梁構造の変更により事業費が増加。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図

| 凡例 | |
|---|---------|
|  | 供用中 |
|  | 事業中 |
|  | 再評価対象区間 |



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。